

平成27年9月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成27年度9月補正予算等関係)

福祉保健部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成27年9月定例会議案説明資料目次

【予算関係】
(一般会計)

福祉保健部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成27年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 福祉保健課 障がい福祉課 長寿社会課 子育て応援課 子ども発達支援課 健康政策課 医療政策課	1 2 3 5 7 12 15 16
	2 歳入歳出事項別明細書		43
	3 節の明細		50
	4 債務負担行為に関する調書	子育て応援課 子ども発達支援課 医療政策課	52

【予算以外】
(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第6号	鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	子ども発達支援課	54

(報告事項)

報告番号	件名	課名等	頁
報告第1号	議会の委任による専決処分の報告について (4) 鳥取県附属機関条例の一部改正について (平成27年8月7日専決)	医療指導課	56
報告第7号	長期継続契約の締結状況について	西部総合事務所福祉保健局	58

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
福祉保健課	7,749,055	5,000	7,754,055				5,000	
障がい福祉課	7,312,322	2,596	7,314,918	2,045			551	
長寿社会課	10,091,307	1,188	10,092,495	497		43	648	
子育て応援課	5,437,848	80,670	5,518,518	13,237		30,366	37,067	
子ども発達支援課	1,031,486	13,437	1,044,923	501		6,712	6,224	
健康政策課	1,759,498	9,263	1,768,761				9,263	
医療政策課	6,456,537	1,216,826	7,673,363	356,495		667,640	192,691	
部計	55,331,940	1,328,980	56,660,920	372,775		704,761	251,444	

説明

主な事業

- ・(新)生活困窮者就労支援を通じた地域づくりモデル事業
- ・地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ以外)
- ・小規模保育設置促進事業
- ・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業
- ・平成27年度鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(医療分)
- ・看護職員等充足対策費(看護職員修学資金等貸付事業)

平成27年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7144）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)生活困窮者就労支援を通じた地域づくりモデル事業	0	5,000	5,000				5,000	
トータルコスト	0	5,000	5,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

北栄町をモデル地域として、自治体を取り組む生活困窮者対策を核とした地域づくりのモデルとなる事業を実施することにより、他の自治体や法人等への取組促進を図る。

2 主な事業内容

地元社会福祉法人トマトの会（所在地：北栄町）とタイアップして、生活困窮者対策（就労に向けた訓練）と地域づくり（農業・地域福祉等の推進）を結びつけた取組みを積極的に推進する北栄町を支援する。（間接補助）

(1) トマトの会が障がい者就労継続支援事業所で培ったノウハウ等を活かして、生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業を新たに実施し、北栄町の事業計画に基づき、主に農作業に取組み、遊休農地利用等の農業・地域振興も同時に行う。

(2) 北栄町の事業計画に基づき、就労訓練事業を実施するトマトの会にコーディネーターを設置し、①地域資源との連携や開拓、②生活困窮者施策と障がい者施策・農業振興施策との連携等、③地域課題に対する生活困窮者施策を核とした新たな事業展開等を行う。

<支援内容>

項目	予算額 (千円)	内 容
初期経費 (作業所設置)	5,000	トマトの会が生活困窮者の認定就労訓練事業として取り組む農作業等のための作業所設置に補助する。 補助率 県・市町村各1/4

3 これまでの取り組み状況、改善点

- 平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、すべての福祉事務所設置自治体に相談窓口が設置された。しかし、相談者の自立に結びつく施策、中でも就労につなげる施策に課題がある。
- 就労につなげる有力な施策である認定就労訓練事業は、法人の自主事業として県が認定する仕組みなので、各福祉事務所設置自治体の事業者開拓に向けた積極的な動きはあまり見られていない。
- 「生活困窮者支援策を通じた地域づくり」が生活困窮者自立支援制度の理念の一つであるが、県内自治体では生活困窮者と地域づくりを密接に関連づけた取組を進めるまでに至っていない。

(参考) 認定就労訓練事業

- ・直ちに一般就労を目指すことが困難な対象者に対して、対象者のステージに応じた支援付きの就業の機会を提供し、一般就労に向けた支援を実施する。
- ・社会福祉法人、NPO 法人等の社会貢献活動として実施する自主事業で、県が事業を認定する仕組み。
- ・特に社会福祉法人においては、相談支援や就労支援の実績を活かした支援や受入が可能であり、効果的効率的支援が期待できる。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7152)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者福祉事務費 (3障がい手帳事務費)	8,060	1,651	9,711	1,100			551	
トータルコスト	61,639	1,651	63,290	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	6.9人	0.0人	6.9人	委託によるシステム改修				
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 3障がい手帳発行・管理システムについて、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に係るシステム間連携テストを行い、制度導入時に正常に稼働するかどうか検証する。</p> <p>2 主な事業内容 社会保障・税番号制度導入に向けた本システムと県の統合宛名システムを連携させるためのテスト(平成28年1月から実施予定)の費用である。</p>								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

障がい福祉課(内線:7152)

3目 母子福祉費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別児童扶養手当支給事業	5,267	945	6,212	945				
トータルコスト	13,032	945	13,977	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	委託によるシステム改修				
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 特別児童扶養手当システムについて、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に係るシステム間連携テストを行い、制度導入時に正常に稼働するかどうか検証する。</p> <p>2 主な事業内容 社会保障・税番号制度導入に向けた本システムと県の統合宛名システムを連携させるためのテスト(平成28年1月から実施予定)の費用である。</p>								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7177)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認知症サポートプロジェクト事業	60,693	304	60,997	55		(基金繰入金) 43	206	
トータルコスト	77,776	304	78,080	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.2人	0.0人	2.2人	研修の企画・委託契約締結・支払事務				
工程表の政策目標(指標)	認知症高齢者の早期発見・早期治療体制の整備の促進と、地域支援体制の構築を推進する。							

【「地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

認知症の人やご家族の支援に携わる方の認知症ケアの質を向上することを目的とし、認知症に関わる専門的人財の育成や、認知症にかかる連携の仕組みづくりの促進を図っていく。

2 主な事業内容

事業名	事業概要	補正額
認知症高齢者介護制度人材育成事業	・認知症介護実践者研修 介護保険施設・事業所等に従事する者に対し、認知症介護に関する実践的な知識及び技術を習得するための研修を行う。 [補正内容] 1回分(5日間)追加開催	151千円(県10/10)
	・認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者養成研修修了後1年以上経ている者に対し技術の向上を図るための研修に派遣する。 [補正内容] 受講者負担不要の国要綱改正による県負担増額等	43千円 (地域医療介護総合確保基金10/10)
認知症サポーター養成講座	認知症への正しい理解を広め、一人でも多く認知症サポーターを養成するためにキャラバン・メイトも活用したサポーター養成講座を開催する。 [補正内容] 20回分追加開催	110千円 (国1/2、県1/2))

3 これまでの取組状況、改善点

○認知症介護実践者研修

当該研修は、指定地域密着型サービスにおいて、管理者・計画作成担当者研修を受講するに当たり必須要件になっている。また平成27年度から介護報酬加算(認知症専門ケア加算)の算定要件となっており、受講定員210名に対し312名の応募があった。受講できなかった者に対し、事業所等から追加実施の要望があり、必要性が高いことから追加実施を行う。

○認知症サポーター養成講座

若年性認知症本人藤田和子氏をキャラバン・メイト(講師)として6回、認知症担当(県職員)をキャラバン・メイトとして22回実施した。今後は藤田氏以外の方にも活躍してもらうため、他のキャラバン・メイトも活用したサポーター養成講座を追加的に開催する。

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者虐待防止推進事業	3,717	884	4,601	442			442	
トータルコスト	5,270	884	6,154	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	高齢者権利擁護周知パンフレットの作成				
工程表の政策目標(指標)	家庭・施設において、高齢の方が身体的虐待や介護放棄などを受けることがないよう、虐待の予防や早期発見・早期対応のための取組を進める。							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成18年4月1日から「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、高齢者の尊厳の保持にとって高齢者に対する虐待を防止することが極めて重要であることから、高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、養護者の支援を行いその負担の軽減を図ることとしている。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>市町村の要望により、地域住民に対する高齢者虐待に関する知識・理解の普及啓発に資するため、高齢者権利擁護周知パンフレットを作成し市町村に配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先・・・プロポーザル方式契約により選定 ・補正額・・・プロポーザル審査会経費28千円、委託料856千円 								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7150）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ以外）	220,495	23,104	243,599				23,104	
トータルコスト	224,378	23,104	247,482	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整				
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の見直し							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が、子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。

2 主な事業内容

○鳥取市において、10月以降に病児保育施設の新規開設や既存施設の受入れの拡大、また地域子育て支援拠点の新規開設等が予定されていることによる増額補正を行う。（8,881千円）

事業名	実施内容
延長保育事業	新規開設予定の小規模保育事業所（2カ所）において実施
地域子育て支援拠点事業	新たに子育て支援拠点を開設し、子育て相談や子育てに関する情報提供などを実施
一時預かり事業	上記子育て支援拠点と同建物内において、新たに一時預かり事業を一体的に実施
病児保育事業	新規開設（H27.12月予定）と、既存の病児保育施設の受入定員拡大

○また、各市町村における当初予算要求時の事業実施見込み額が確定したため、その不足分について増額補正を行う。（当初予算要求時に国要綱が示されておらず、当初予算では要求していない事業も含む）（14,223千円）

※負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3（国庫分は市町村へ直接交付）

3 これまでの取組状況、改善点

各市町村では、平成27年度から5年間の「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、延長保育や一時預かりといった「地域子ども・子育て支援事業」に取り組んでおり、例えば病児保育施設は平成26年度に比べ2施設増加している。県としては、市町村が計画に沿って円滑にこれらの事業を継続・拡充できるよう、引き続き支援していく。

1目 児童福祉総務費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
放課後児童クラブ 設置促進事業	〔債務負担行為〕 54,836 572,762	〔債務負担行為〕 0 11,984	〔債務負担行為〕 54,836 584,746				〔債務負担行為〕 0 11,984	
トータルコスト	576,645	11,984	588,629	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人	補助金交付事務				
工程表の政策目標 （指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 市町村が実施する放課後児童クラブの施設整備について、必要な経費の一部を助成するものである。 （鳥取県子ども・子育て支援整備交付金）								
2 主な事業内容								
(1) 所要額 (単位：千円)								
	市町村	対象クラブ	補正前	補正	補正後	備考		
	鳥取市	6クラブ	41,124	0	41,124			
	米子市	1クラブ	15,994	0	15,994			
	倉吉市	1クラブ	15,994	0	15,994			
	湯梨浜町	1クラブ	0	11,984	11,984	今回補正分		
	合計	9クラブ	73,112	11,984	85,096			
(2) 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3								
(3) 整備の理由 湯梨浜町羽合小学校区においては、児童数の増加により、現在の場所での放課後児童クラブの実施が難しくなっていることから、開設場所の確保及び快適な環境整備を目的として、羽合小学校を改築（一般教室と放課後児童クラブ開設場所の併設）し、クラブを移設する。 また、移設後は、放課後子ども総合プランの推進を図るため、放課後こども教室と一体的に事業を実施する。								
(新) 地域子育て支援拠点の環境改善事業	0	4,856	4,856	3,237			1,619	
トータルコスト	0	4,856	4,856	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付業務				
工程表の政策目標 （指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 市町村が行う地域子育て支援拠点の施設改修等に係る経費を助成するものである。								
2 主な事業内容 境港市の地域子育て支援センター「きらきら」について、トイレを和式から洋式に変更する改修経費を助成する。 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4								
(単位：千円)								
実施主体	施設数	対象経費(A)	補助基準額(A×3/4)					
境港市	1	6,475	4,856					

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域の結婚・出産・子育て応援事業（地域少子化対策強化交付金）	5,270	10,000	15,270	10,000				
トータルコスト	6,823	10,000	16,823	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助金業務、委託契約事務、啓発資料作成				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

我が国の危機的な少子化問題に対応するため国が交付する「地域少子化対策強化交付金」を財源にして、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した切れ目のない、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う市町村に対し補助する。

2 主な事業内容

新たに以下の少子化対策事業を行う市町村に対し補助を行う。

区分	事業内容	補正額 (千円)
市町村への間接補助	・地域独自の少子化対策に取り組む市町村に対する補助 (1町)	10,000
合計		10,000

3 これまでの取組状況・改善点

【地域少子化対策強化交付金の採択状況】

区分	採択額（千円）			県予算の対応
	県	市町村	計	
1次募集	50,000	5,466	55,466	H27.2月補正 (経済対策)
2次募集		5,269	5,269	H27.6月補正
3次募集		申請 10,000	10,000	H27.9月補正
計	50,000	20,735	70,735	

<参考> 地域少子化対策強化交付金

- ・負担割合 国10/10
- ・補助上限 都道府県50,000千円 市町村10,000千円
- ・対象事業 新規事業、要件に合致した継続事業

1目 児童福祉総務費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小規模保育設置促進事業	12,567	30,366	42,933			(基金繰入金) 30,366		
トータルコスト	12,567	30,366	42,933	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金の申請・交付、連絡調整等				
工程表の政策目標(指標)	各種保育料軽減制度の見直し							

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

賃貸借物件等により、新たに子ども・子育て支援法における小規模保育事業を実施する場合に、改修費等及び当該改修期間中の賃借料の助成を行う。

2 主な事業内容

実施主体	待機児童解消加速化プランに参加する市町村（鳥取市、米子市）																																		
負担割合	安心こども基金（県）2/3、市町村1/12、事業者1/4																																		
補助対象	賃貸物件等による小規模保育事業 （鳥取市1カ所、平成28年4月開設予定） （米子市1カ所、平成28年2月開設予定）																																		
基準額	契約家賃：1事業所当たり 41,000千円 改修費等：1事業所当たり 22,000千円																																		
補正額	補助金 30,366千円																																		
	<p><積算内訳></p> <p>○鳥取市</p> <table border="0"> <tr> <td>小規模保育A型</td> <td>改修期間中の賃借料（3ヶ月分）</td> <td>950,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>改修費</td> <td>22,000,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>22,950,400円</td> <td>… (A)</td> </tr> <tr> <td>県補助額</td> <td></td> <td>(A) × 2/3 = 15,300千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>○米子市</p> <table border="0"> <tr> <td>小規模保育A型</td> <td>改修期間中の賃借料（3ヶ月分）</td> <td>600,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>改修費</td> <td>22,000,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>22,600,000円</td> <td>… (B)</td> </tr> <tr> <td>県補助額</td> <td></td> <td>(B) × 2/3 = 15,066千円</td> <td></td> </tr> </table>			小規模保育A型	改修期間中の賃借料（3ヶ月分）	950,400円			改修費	22,000,000円		合計		22,950,400円	… (A)	県補助額		(A) × 2/3 = 15,300千円		小規模保育A型	改修期間中の賃借料（3ヶ月分）	600,000円			改修費	22,000,000円		合計		22,600,000円	… (B)	県補助額		(B) × 2/3 = 15,066千円	
小規模保育A型	改修期間中の賃借料（3ヶ月分）	950,400円																																	
	改修費	22,000,000円																																	
合計		22,950,400円	… (A)																																
県補助額		(A) × 2/3 = 15,300千円																																	
小規模保育A型	改修期間中の賃借料（3ヶ月分）	600,000円																																	
	改修費	22,000,000円																																	
合計		22,600,000円	… (B)																																
県補助額		(B) × 2/3 = 15,066千円																																	

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年7月1日現在、県内において7カ所の小規模保育施設が市町村の認可を受けて開設されており、そのうち鳥取市1件、米子市1件、日吉津村2件については、本事業により整備を行ったものである。

<県内小規模保育事業所一覧（H27.7.1時点）>

名称	定員	所在地	備考（施設整備費補助）
Comodo 園第一保育園	12人	鳥取市末広温泉132	平成26年度実施
ベビーハウス向井	19人	米子市安倍717-1	
小規模保育園すく☆すく	12人	米子市新開6-11-16	
ファーストステージあんじゅ	9人	米子市錦町1-177	
くれよん保育園	18人	米子市新開2-8-38	平成27年度実施
日吉津ベアーズ	19人	日吉津村日吉津84-1	平成26年度実施
パジャちゅうりっぷ保育園	19人	日吉津村日吉津1160-1 (イオンモール日吉津内)	平成26年度実施

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県保育士等修学資金貸付事業	[債務負担行為] 0	[債務負担行為] 6,480	[債務負担行為] 6,480				[債務負担行為] 6,480	
	36,240	360	36,600				360	
トータルコスト	37,793	360	38,153	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	奨学金の貸付業務				
工程表の政策目標(指標)	各種保育料軽減制度の見直し							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育専門学院が果たしてきた保育士養成の役割を鳥取短期大学に引き継ぐにあたり創設した修学資金の貸付に係る経費である。

2 主な事業内容

平成28年4月に鳥取短期大学に入学を希望する者を対象として修学資金の申請を受け付けたところ、予算枠25名を上回る34名から申請があったため、超過している9名分について、入学支援資金の増額補正及び入学後の奨学金について追加の債務負担行為を行う。

○所要額

(入学支援資金)

9名分の入学支援金に係る不足額を補正する。

補正額：360千円

(単位：千円)

区分	現計予算額	執行見込み	不足額
入学金	6,000	8,160	△2,160
奨学金	30,240	28,440	1,800
計	36,240	36,600	△360

(債務負担行為)

9名分の奨学金（2年間）に係る債務負担行為額を補正する。

債務負担行為 補正額：6,480千円

年度	追加の額	備考
平成28年度（1年生時）	3,240千円	3,240千円の内訳 奨学金1 720千円×0名 奨学金2 360千円×9名
平成29年度（2学年時）	3,240千円	
計	6,480千円	

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度末で保育専門学院を廃止し、同学院が果たしてきた保育士養成機能を鳥取短期大学に引き継ぐため、平成26年度から鳥取県保育士等修学資金制度を創設するとともに、同短期大学の定員増に伴う教員体制の充実に対して支援を行っている。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7865)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児福祉事務費	3,651	752	4,403	501			251	
トータルコスト	30,052	752	30,804	(補正に係る主な業務内容) 委託業務によるシステム改修				
従事する職員数	3.4人	0.0人	3.4人					
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>社会保障・税番号制度に係るシステム間連携テストを行い、制度導入時に正常に稼働するかどうか検証する。</p> <p>2 主な事業の内容</p> <p>社会保障・税番号制度導入に向けた障害児入所給付費受給者管理システムと県の宛名統合システムを連携させるため(テスト計画作成、テスト、テスト結果報告等)の費用である。</p>								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課(内線:7865)

5目 児童福祉施設費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)療育園電子カルテ整備事業	債務負担行為 0	債務負担行為 24,555	債務負担行為 24,555				債務負担行為 24,555	
	0	5,973	5,973				5,973	
トータルコスト	0	9,079	9,079	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	関係機関との調整、委託事務等				
工程表の政策目標(指標)	障がいのある子どもが安心して生活し、適切な支援を受け、自らの将来を選定・決定することができる社会の実現							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>鳥取療育園及び中部療育園に電子カルテを整備し、現在紙によって管理されているカルテを効率性・安全性の面から改善を図る。</p> <p>また、鳥取大学医学部附属病院で整備している「おしどりネット」に接続することで、県内の医療ネットワークに繋げ、カルテ情報を共有しながら地域医療の向上及び利用者の利便を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 補正額 5,973千円								
(内訳) 療育園電子カルテ整備委託費用 4,465千円								
電子カルテVPN回線契約費用 1,448千円								
委託業者選考委員報酬等 60千円								
(2) 債務負担行為								
ア 期間 平成28年度から32年度までの5年間								
イ 金額 24,555千円(4,911千円/年×5年)								
ウ 内容 電子カルテのシステムに係るリース料・保守料及び回線使用料								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>県内の重症心身障がい児の増加に伴い、両療育園での診察予約が増加している。</p> <p>そのため、診察等の効率を図りながら、引き続き安全で適切な医療及びリハビリ等を提供していくことが求められる。</p> <p>なお、総合療育センターは電子カルテ導入済みである。</p>								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

総合療育センター（電話：0859-38-2155）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 総合療育センター費	355,723	6,712	362,435			(使用料) 2,793 (基金繰入金) 3,919		
トータルコスト	1,119,799	6,712	1,126,511	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	98.4人	0.0人	98.4人	支払業務、備品購入				
工程表の政策目標(指標)	1 医師他の専門職の充実と能力向上に努め、相談・指導・訓練・手術等、多様な障がいへの取り組みを行う。 2 障がい児が安心して地域生活に移行できるように、関係機関と連携して支援を行う。 3 通園事業・短期入所の利用、家族及び関係機関への支援を、地域の各機関と連携して取り組む。							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

診療体制の維持・充実のための診療援助医師招聘回数の増及び鳥取県地域医療介護総合確保基金の活用による医療機器整備のための増額補正

（単位：千円）

区分	内容	補正前	補正	計	補正の財源内訳	
					使用料	基金繰入金
増額補正	診療援助医師招聘 (報償費) ※外部医師による歯科外来及び小児外来の診療回数 の増	17,800	2,793	20,593	2,793	
	医療機器整備 (備品購入費) ※電動ベッド増設5台、 電子カルテ端末増設2台	0	3,919	3,919		3,919
計		17,800	6,712	24,512	2,793	3,919

平成27年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線: 7194)

7目 特定疾患対策費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 難病医療等システム再構築事業	〔債務負担行為〕 0 0	〔債務負担行為〕 5,720 9,263	〔債務負担行為〕 5,720 9,263				〔債務負担行為〕 5,720 9,263	
トータルコスト	0	10,040	10,040	(補正に係る主な業務) ・マイナンバーに対応するための難病医療費助成システム等の改修				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成27年1月に施行された難病医療法に関連するマイナンバーに係る省令案が平成27年7月に示され、難病医療費助成システムが具体的に対応すべき項目が明らかになったところであり、これに対応したシステムに再構築しようとするものである。								
2 主な事業内容								
(1) 概要								
難病医療費助成システム等のマイナンバー制度へ対応するため、システムの再構築を行う。								
(2) 改修するシステム								
ア 難病医療費助成システム								
イ 小児慢性特定疾患医療費助成システム								
ウ 特定疾患治療研究事業システム								
エ 先天性血液凝固因子障害治療研究事業システム								
オ 肝炎治療費助成システム								
(3) 補正額								
区 分				予算額 (千円)	財源			
システム改修経費				9,086	単県			
総合評価落札方式審査会経費				85				
クラウドサーバー使用料				92				
計				9,263				
(4) 債務負担行為								
期 間	平成28年度から32年度までの5年間							
金 額	5,720千円 (1,144千円/年×5年)							
内 容	システムの保守料及びサーバ使用料							
(5) スケジュール								
平成27年10月	調達広告・募集							
12月	総合評価方式審査会・契約～改修開始							
平成28年3月	改修完了・システム試行							
4月	稼働							
(参考) システムを再構築した場合の運用経費は、年間3,940千円の削減が見込まれる。								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線: 7228)

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	732,544	663,145	1,395,689			(基金繰入金) 663,145		
トータルコスト	755,063	663,145	1,418,208	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.9人	0.0人	2.9人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標 (指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】
1 事業の目的・概要								
<p>国の交付金を主財源とする「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用して「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に基づく事業を実施し、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組む。</p>								
2 主な事業内容								(単位: 千円)
	区 分	事 業 内 容					補正額	
増額要求	1 病床の機能分化・連携のために必要な事業	<p>○病院間の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の参加機関の拡充等のためのシステム改修 [鳥取大学医学部附属病院]【継続】</p> <p>○回復期・慢性期病床への転換及びそれに伴う施設設備整備 [鹿野温泉病院等]【継続】 など</p>					536,089	
	2 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	<p>○在宅医療推進のために必要な施設・設備の整備 [病院、訪問看護ステーション等]【継続】</p> <p>○精神の訪問看護ステーションのサテライトの設置 [訪問看護ステーション仁風荘]【新規】</p> <p>○訪問看護ステーションの就労環境の整備・改善のためのコンサルテーション等の実施 [鳥取県看護協会]【新規】 など</p>					83,771	
	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	<p>○看護職員の就労環境改善のための施設整備 (仮眠室、更衣室等の改修等) [鳥取医療センター等]【継続】</p> <p>○周産期医療に携わる医療ソーシャルワーカー等の確保 [鳥取大学医学部附属病院]【新規】</p> <p>○病院内保育所の運営 [病院内保育所運営病院]【継続】</p> <p>○医師クラーク等の配置 [病院等]【継続】 など</p>					267,839	
	小 計					887,699		
減額要求	1 病床の機能分化・連携のために必要な事業	<p>○精神科の在宅復帰支援のための施設整備 [倉吉病院] ※事業者の計画変更に伴う事業中止によるもの。</p>					△224,554	
	小 計					△224,554		
合 計					663,145			

※上記表中、【継続】の事業は平成26年度から引き続き実施する事業であり、【新規】の事業は平成27年度から新たに実施する予定の事業を示す。

※上記以外に、27年度当初予算において、年度当初から予算措置が必要なソフト事業を中心に、732,544千円を計上済み。

※平成27年度内示額の積み増し後の基金の額は以下のとおり。

H26年度末基金残額	1,036,174千円 (造成額：1,320,324千円－取り崩し額284,150千円)
H27当初予算積増額	335,442千円
今回積増額	532,541千円
計	1,904,157千円

※平成26年度、27年度の造成基金及び執行額等の内訳は以下のとおり。

[造成基金]	[執行額等]
H26造成額 <u>13.2億円</u>	H26執行済額 <u>2.8億円</u>
	H26予算からの繰り越し額等 <u>3.9億円</u>
	H27当初・6月補正要求額 <u>8.4億円</u>
H27造成額 <u>8.7億円</u>	内訳 { 医療政策課要求額(当初) 7.3億円 他所属要求額(当初) 1.0億円 " (6月補正) 0.1億円 }
	H27・9月補正要求額 <u>6.8億円</u>
計 21.9億円	計 21.9億円

3. これまでの取組状況、改善点

- 医師会等の県内の関係団体、医療機関等に事業の実施要望を確認し、「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」を策定するとともに、計画上の事業を実施するための財源となる基金を造成した。
- 今後も基金を積み増していく予定であることから、関係団体等からの要望の把握を丁寧に行うとともに、計画の着実な推進に向けた事業の進捗管理が必要である。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

医療政策課（内線：7228）

医療政策課が行う鳥取県地域医療介護総合確保基金事業は次のとおりです。

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳			事業内容
				国 支 出	庫 金	その他	
（新）医療情報ネットワーク整備事業	0	208,386	208,386			208,386	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」について、参加病院の拡大等のためのシステム改修を行う。
（新）モバイル端末の活用による訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築整備	0	3,288	3,288			3,288	モバイル端末の活用により、切れ目のない医療情報連携を可能とし、訪問看護等在宅医療を推進する医療ネットワークを構築・整備する。
精神科医療機関機能分化推進事業	224,554	△ 164,554	60,000			△ 164,554	精神科救急外来の施設整備を支援する。
（新）地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	0	5,498	5,498			5,498	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療を推進するため、歯科診療に必要な設備を整備する。
（新）急性期医療充実設備整備事業	0	80,000	80,000			80,000	病床の機能分化、連携を推進する体制整備のため、急性期医療提供体制の充実、強化を行うための設備を整備する。
病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	39,663	178,917	218,580			178,917	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、病床の機能分化、連携を推進するため、病床転換及びそれに伴う施設・設備を整備する。
（新）在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業	0	5,000	5,000			5,000	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営等を行う。
（新）在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修事業	0	2,446	2,446			2,446	在宅医療に取り組む病院関係者への理解を深めるために「在宅医療導入研修」を実施する。 また、在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修、地域包括ケア体制の構築・推進を担う保健師（市町村主管部門、保健所等）に対する研修の実施に必要な経費を支援する。
（新）在宅医療推進事業	0	50,316	50,316			50,316	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション等に必要な施設・設備を整備する。
（新）精神科訪問看護ステーションのサテライト設置支援事業	0	1,800	1,800			1,800	他市町村又は医療機関から遠距離の精神に係る訪問看護に対応するため、精神科の訪問看護を行うステーションのサテライトを設置する。

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳		事業内容
				国 庫 金	其 他	
(新) 訪問看護ステーション支援事業	0	1,652	1,652		1,652	鳥取県全域の訪問看護ステーションを対象とした就労環境の整備・改善のための相談業務・コンサルテーションを実施する体制を整備する。
(新) 在宅歯科診療設備整備事業	0	8,057	8,057		8,057	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療機器等の整備を支援する。
(新) 在宅医療(薬科)研修事業	0	500	500		500	通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する、在宅医療への導入研修の実施を支援する。
(新) 在宅医療(薬科)研修設備整備事業	0	14,000	14,000		14,000	医薬品供給車両(モバイルファーマシー)を整備し、これまで、通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験の無い薬局に対して、巡回研修を行い易い環境を整える。
(新) 産婦人科待機医師支援事業	0	70	70		70	産婦人科医師不足を補うため、休日の産婦人科医師待機を外部に依頼する経費を補助する。
(新) 周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	0	9,619	9,619		9,619	鳥取大学医学部付属病院の総合周産期母子医療センターの医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。
(新) 看護職員災害ボランティア研修開催支援事業	0	1,000	1,000		1,000	災害時の看護職員ボランティアを組織ネットワークの構築を支援する。
(新) 看護教育実習環境改善施設整備整備事業	0	10,377	10,377		10,377	看護師の県内養成者数の増加を目的として看護教育実習生の実習環境の改善等を図るため、看護学生実習受入れのための施設整備・備品購入を行う。
(新) 看護教育教材整備事業(医療機関内の看護職員への教育用の教材整備)	0	5,192	5,192		5,192	病院等の看護職員への教育内容の向上を図るため、教育の充実のための図書・教育備品等を整備する。
(新) 看護教育教材整備事業(養成所での教育用の教材整備)	0	2,772	2,772		2,772	看護師等養成所の学生の教育内容の向上を図るため、教育の充実のための図書・教育備品等を整備する。
(新) 看護師等養成所施設・設備整備事業(施設整備)	0	3,000	3,000		3,000	看護学生の教育環境の改善を図るための施設を整備する。
(新) 看護師等養成所施設・設備整備事業(設備整備)	0	500	500		500	看護学生の教育環境の改善を図るための設備を整備する。
(新) 看護職員就労環境改善体制整備事業	0	3,004	3,004		3,004	看護職員の就労環境改善のために必要である仮眠室、休憩室、更衣室等を整備する。
(新) 歯科衛生士・歯科技工士養成所設備整備事業	0	16,014	16,014		16,014	歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備等を整備する。
(新) 薬剤師不足に対応するための自動錠剤供給機整備事業	0	1,745	1,745		1,745	薬剤師の業務負担の軽減を図るための自動錠剤供給機を導入する。

事業名	補正前	補正	計	財源内訳		事業内容
				国 支 出	庫 金 その他	
病院内保育所運営事業	21,400	9,844	31,244		9,844	子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるようにするとともに、県内の看護職員等の離職防止を図るための病院内保育所の運営を行う。
(新)病院内保育所施設整備事業	0	7,748	7,748		7,748	病院内保育所の整備を支援することにより、子どもを持つ看護職員、女性医師等の医療従事者が安心して勤務を継続し、または再就業を促進するための環境を整備する。
病児・病後児等保育施設設備整備・運営事業	102,000	67,785	169,785		67,785	勤務環境改善のために病児・病後児、夜間保育の実施及び保育所定数の一定数を他の医療機関の医療従事者の児童の保育に確保する病院内保育所の施設整備費に対して補助する。
(新)医療機関の電子カルテシステム導入・更新事業	0	1,125	1,125		1,125	地域医療連携に貢献し、医師、看護師等の勤務職員の労働環境を改善するため、電子カルテシステムの導入又は改修を行う。
(新)医療機関の電子カルテサブシステム導入事業	0	91,105	91,105		91,105	地域医療連携に貢献し、医師、看護師等の勤務職員の労働環境を改善するため、電子カルテシステムの部門システムの導入を行う。
医師等環境改善事業	34,700	12,284	46,984		12,284	医師事務作業補助者、看護師事務作業代行職員を配置して医師、看護師の負担を軽減し、勤務環境の改善を図る。
(新)看護職員労働環境改善事業	0	19,635	19,635		19,635	看護師確保につなげるための電動ベッドの導入等により、看護職員の負担を軽減し、労働環境の改善を図る。
産科医等確保支援事業	12,047	5,020	17,067		5,020	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩取扱い機関において分娩手当等を支給する。
当初予算事業	298,180	0	298,180		0	
合計	732,544	663,145	1,395,689	0	663,145	

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
(新)医療情報ネットワーク整備事業	(0)	(208,386)	(208,386)			(基金繰入金) (208,386)		
トータルコスト	0	208,386	208,386	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】

事業内容の説明.

1 事業の目的・概要

地域の医療機関間の連携を図り、質の高い地域医療を実現するため、ITを活用した医療情報ネットワークシステムに係るモデル的な取組（鳥大病院が運営する電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」）に助成し、地域医療連携システムの先行導入事例とすることにより、事業効果や今後の地域医療連携の取組について、その効果や課題の検証にもつなげる。

※おしどりネットについて

ネットワークに参加している医療機関の電子カルテシステム上の患者情報（診療録、CT・MRI画像など）を相互に参照できるシステム。他機関の情報の閲覧のみの参加も可能。

2 主な事業内容

(1) 事業主体：鳥取大学医学部附属病院

(2) 事業内容

以下のシステム改修に係る事業費を支援（補助）する。

事業内容（補助内容）	事業費（千円）
①相互参照医療機関の拡充（3病院を予定） ※相互参照機関として参加する病院内での専用サーバ等の設置	52,700
②インターネットを活用した、往診医、訪問看護師のモバイル端末での参照のための環境整備、調剤薬局の参加環境の整備のためのシステム改修	9,200
③サーバセンターを活用した災害対策バックアップシステムの体制整備	61,466
④電子証明書を活用した電子紹介状の送受信のための環境整備	39,600
⑤鳥根県の医療情報ネットワーク「まめネット」及び岡山県の「晴れやかネット」との連携接続。	29,984
計	192,950
消費税	15,436
合計	208,386

・補助率：10/10

・財源：地域医療介護総合確保基金10/10

3 これまでの取組状況、改善点

- ・地域医療再生基金を活用して平成23年度から支援を継続している取組であり、平成26年度末までに21機関（12病院、9診療所）が参加しており、平成27年度中にも新たな参加機関が追加される予定。
- ・平成27年6月末で登録患者数が1,000人以上おり、同一患者に対する検査や投薬の重複を防ぐ効果などが出ている。

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
（新）モバイル端末の活用による訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築整備	(0)	(3,288)	(3,288)			(基金繰入金) (3,288)		
トータルコスト	0	3,288	3,288	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
切れ目のない医療情報連携を可能とするためモバイル端末を活用した訪問看護等在宅医療を推進するためのネットワークを整備し、訪問看護等の在宅医療の体制を構築する。								
2 主な事業内容								
訪問看護等在宅医療のための地域連携システムの整備を行う。								
【補助内容】								
(1) 補助率：1/2								
(2) 基準額：県が必要と認めた額								
(3) 対象事業者：養和病院								
(4) 対象経費：モバイル端末の活用による訪問看護等在宅医療推進ネットワークの整備に必要な機器等の整備に要する経費								
精神科医療機関機能分化推進事業	(224,554)	(△164,554)	(60,000)			(基金繰入金) (△164,554)		
トータルコスト	225,331	△164,554	60,777	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
今後の精神科医療が入院医療中心から在宅医療へと移行する中で、長期に渡る社会的入院患者が社会へ復帰する支援体制を強化し、精神科医療機関の機能分化を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 渡辺病院に新たに整備する新東館において、精神科外来救急医療センターを整備する。 (60,000千円)								
【補助内容】								
(1) 補助率：1/2								
(2) 基準額：県が必要と認めた額								
(3) 対象事業者：渡辺病院								
(4) 対象経費：精神科救急外来医療センターの整備に係る工事費、工事請負費等								
(2) 倉吉病院が事業未実施となったことによる減額を行う。(△224,554千円)								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	(0)	(5,498)	(5,498)			(基金繰入金) (5,498)		
トータルコスト	0	5,498	5,498	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、歯科保健医療に必要な設備整備を行う。								
2 主な事業内容								
地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等における歯科保健診療に必要な設備整備を行う。								
【補助内容】								
(1) 補助率：1/2								
(2) 基準額：1か所当たり8,000千円								
(3) 対象事業者：地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院（3箇所）								
(4) 対象経費：地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等における歯科保健診療に必要な設備整備費								
（新）急性期医療充実設備整備事業	(0)	(80,000)	(80,000)			(基金繰入金) (80,000)		
トータルコスト	0	80,000	80,000	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
急性期医療を担う医療機関の基盤整備を行い、充実した急性期医療を提供できる体制を確保する。								
2 主な事業内容								
急性期医療の充実に必要な設備を整備する。								
【補助内容】								
(1) 補助率：1/2								
(2) 基準額：1か所当たり10,000千円								
(3) 対象事業者：救急医療機関（6箇所）								
(4) 対象経費：急性期医療の充実に必要な設備整備費								

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	(39,663)	(178,917)	(218,580)			(基金繰入金) (178,917)		
トータルコスト	40,440	178,917	219,357	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金(医療)」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
病床の機能分化、連携を推進するため、病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行い、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保する。								
2 主な事業内容								
病床転換等の病床の機能分化、連携のための施設・設備整備を行う。								
【補助内容】								
(1) 補助率：1/2								
(2) 基準額：県が必要と認めた額								
(3) 対象事業者：病院・有床診療所(3箇所)								
(4) 対象経費：病床転換等の病床の機能分化、連携を進めていく上で必要な施設・設備整備費								
(新)在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業	(0)	(5,000)	(5,000)			(基金繰入金) (5,000)		
トータルコスト	0	5,000	5,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金(医療)」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
地域における病院を拠点として医師、看護師、社会福祉士、ケアマネジャーなど多職種協働による在宅医療の支援体制を構築することにより、地域における医療、保健、介護(福祉)の包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。								
2 主な事業内容								
地域ケア病棟を中心とした在宅医療連携体制を構築するための担当職員を配置し、在宅患者の退院調整、急変時の入院受入等、医療連携体制の運営や地域の医療・介護従事者との情報交換会の開催を行う。さらに、地域住民への啓発活動として講演会を行う。								
【補助内容】								
(1) 補助率：1.0/1.0								
(2) 基準額：1か所当たり5,000千円								
(3) 対象事業者：鳥取市立病院								
(4) 対象経費：事業の実施に必要な給与費、諸謝金、賃金、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、備品購入費								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
（新）在宅医療の 人材育成基盤を整 備するための研修 事業	(0)	(2,446)	(2,446)			(基金繰入金) (2,446)		
トータルコスト	0	2,446	2,446	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
医師、看護師、社会福祉士、ケアマネジャー、薬剤師、リハビリスタッフなど多職種協働による在宅医療の支援体制を構築することにより、地域における医療、保健、介護（福祉）の包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すため、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の人材育成を図る。								
2 主な事業内容								
在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。								
【補助内容】								
(1) 補助率：10/10								
(2) 基準額：県が必要と認めた額								
(3) 対象事業者：鳥取県薬剤師会、鳥取県理学療法士会、鳥取県作業療法士会、 鳥取県言語聴覚士会								
(4) 対象経費：事業の実施に必要な諸謝金、賃金、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、 委託料								
（新）在宅医療推 進事業	(0)	(50,316)	(50,316)			(基金繰入金) (50,316)		
トータルコスト	0	50,316	50,316	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等に必要な施設・設備等の整備を支援することにより、地域における在宅医療の一層の推進を図る。								
2 主な事業内容								
訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行うために必要となる経費を補助する。								
【補助内容】								
(1) 補助率：1/2（一部10/10）								
(2) 基準額：1か所当たり5,000千円								
(3) 対象事業者：病院、診療所、訪問看護ステーション、医師会、薬剤師会、看護協会（23箇所）								
(4) 対象経費：訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備 ※車両整備については、訪問看護、訪問診療及び訪問リハビリテーション用の新規車両の整備に限る。								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
（新）精神科訪問 看護ステーション のサテライト設置 支援事業	(0)	(1,800)	(1,800)			(基金繰入金) (1,800)		
トータルコスト	0	1,800	1,800	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】
1 事業の目的・概要								
他市町村又は医療機関から遠距離の精神の訪問看護を必要とする実態に対応するため、精神科の訪問看護を行う訪問看護ステーションのサテライトの設置を支援することで、訪問看護サービスを受けられる地域の増加を図る。								
2 主な事業内容								
精神の訪問看護を行うステーション（統合失調症などを扱うもの）のサテライトを設置する場合の費用を支援する。								
【補助内容】								
(1) 補助率：10/10								
(2) 基準額：1か所当たり1,800千円								
(3) 対象事業者：訪問看護ステーション（1箇所）								
(4) 対象経費：精神の訪問看護を行うステーション（統合失調症などを扱うもの）のサテライトを設置に要する経費								
①サテライト設置 1か所 1,400千円 ※うち1年目800千円 賃借料 上限@50千円/月×12月分×2年 ※うち2年目600千円 敷金等 上限@200千円								
②訪問車両購入 1か所 1,000千円								
（新）訪問看護ステーション支援事業	(0)	(1,652)	(1,652)			(基金繰入金) (1,652)		
トータルコスト	0	1,652	1,652	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】
1 事業の目的・概要								
鳥取県看護協会の訪問看護ステーションに支援し、県内の訪問看護ステーションの職員確保策等の実態把握を行うとともに、ステーションへのコンサルテーション体制を新たに構築することで、訪問看護師の人材不足の解消を目指す。								
2 主な事業内容								
県内の訪問看護ステーションにおける雇用形態や給与、就業継続意向、負担感等をアンケートによって把握し、訪問看護の課題を明確にすることで、就労環境改善や離職防止に努めるとともに、この調査結果を踏まえた県内の訪問看護ステーションへのコンサルテーションを実施する。								
(1) 補助率：10/10								
(2) 基準額：1,652千円								
(3) 補助対象：鳥取県看護協会（訪問看護ステーション）								
(4) 対象経費：人件費、旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、使用料賃借料等								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
（新）在宅歯科診療設備整備事業	(0)	(8,057)	(8,057)			(基金繰入金) (8,057)		
トータルコスト	0	8,057	8,057	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>主に高齢期・寝たきりの者等に対する在宅歯科診療の普及向上に資するため、在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備の整備を支援することにより、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>在宅歯科診療を実施する医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の備品の購入費を補助する。</p> <p>【補助内容】</p> <p>(1) 補助率：2/3</p> <p>(2) 基準額：1か所当たり3,638千円</p> <p>(3) 対象事業者：歯科を標榜する病院、歯科診療所（4箇所）</p> <p>(4) 対象経費：在宅歯科診療に必要な医療機器等の備品購入費（ただし初度整備に限る。）</p>								
（新）在宅医療（薬科）研修事業	(0)	(500)	(500)			(基金繰入金) (500)		
トータルコスト	0	500	500	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医師、看護師、社会福祉士、ケアマネジャー、薬剤師など多職種協働による在宅医療の支援体制を構築することにより、地域における医療、保健、介護（福祉）の包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すため、通院が困難な在宅患者を訪問して薬学的管理指導に取り組む薬局の増加を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する、在宅医療への導入研修の実施を支援する。</p> <p>【補助内容】</p> <p>(1) 補助率：10/10</p> <p>(2) 基準額：県が必要と認めた額</p> <p>(3) 対象事業者：鳥取県薬剤師会</p> <p>(4) 対象経費：事業の実施に必要な諸謝金、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料</p>								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 在宅医療（薬科）研修設備整備事業	(0)	(14,000)	(14,000)			(基金繰入金) (14,000)		
トータルコスト	0	14,000	14,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
医師、看護師、社会福祉士、ケアマネジャー、薬剤師など多職種協働による在宅医療の支援体制を構築することにより、地域における医療、保健、介護（福祉）の包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すため、通院が困難な在宅患者を訪問して薬学的管理指導に取り組む薬局の増加を図る。								
2 主な事業内容								
医薬品供給車両（モバイルファーマシー）を整備し、これまで通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して、巡回研修を行いやすい環境を整える。								
【補助内容】								
(1) 補助率：10/10								
(2) 基準額：県が必要と認めた額								
(3) 対象事業者：鳥取県薬剤師会								
(4) 対象経費：在宅医療（薬科）の巡回研修のための医薬品供給車両の整備費								
(新) 産婦人科待機医師支援事業	(0)	(70)	(70)			(基金繰入金) (70)		
トータルコスト	0	70	70	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
産婦人科医の不足を補うため、産婦人科の待機医師を雇用する分娩取扱機関に対して、待機医師の報酬の一部を補助する。								
2 主な事業内容								
産婦人科医師不足を補うため、休日（36時間）の産婦人科医師待機を外部に依頼する。								
【補助内容】								
(1) 補助率：1/2								
(2) 基準額：5千円×待機回数								
(3) 対象事業者：山陰労災病院								
(4) 対象経費：産婦人科の待機医師に対し、待機回数に応じ支給される手当								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
（新）周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	(0)	(9,619)	(9,619)			(基金繰入金) (9,619)		
トータルコスト	0	9,619	9,619	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
<p style="text-align: right;">【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】</p> <p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>ハイリスク妊娠患者等の受入や高度な新生児医療等を行う鳥取大学医学部附属病総合周産期母子医療センターにおいて、入院患者の家族支援を行う医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図ることで周産期医療の充実を図るとともに、分娩に携わる医師、看護師等の業務軽減を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取大学医学部附属病院における周産期医療に携わる人材を確保し、県内の周産期医療体制を確保するため、同院へメディカルソーシャルワーカー、保育士及び臨床心理士を配置するための人件費を補助する。</p> <p>【補助内容】</p> <p>(1) 補助率：10/10</p> <p>(2) 基準額：1か所当たり9,619千円</p> <p>(3) 対象事業者：鳥取大学医学部附属病院</p> <p>(4) 対象経費：メディカルソーシャルワーカー、保育士及び臨床心理士各1名の人件費</p>								
（新）看護職員災害ボランティア研修開催支援事業	(0)	(1,000)	(1,000)			(基金繰入金) (1,000)		
トータルコスト	0	1,000	1,000	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
<p style="text-align: right;">【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】</p> <p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県看護協会が行う災害支援ナースの資質向上のための研修開催及び災害時地域ボランティア組織ネットワークの構築について支援し、災害時の看護活動体制の構築に努める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>災害看護活動の体制作りと連携強化、災害看護ナースの資質向上のための研修開催、災害時地域ボランティア組織のネットワークの構築を進める。</p> <p>(1) 補助率：10/10</p> <p>(2) 基準額：1,000千円</p> <p>(3) 補助対象：鳥取県看護協会</p> <p>(4) 対象経費：旅費、通信運搬費、印刷製本費、賃借料、講師謝金等</p>								

2目 医務費

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 看護教育実 習環境改善施設設 備整備事業	(0)	(10,377)	(10,377)			(基金繰入金) (10,377)		
トータルコスト	0	10,377	10,377	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値: 5,724人(平成27年末))							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金(医療)」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 看護師の県内養成者数の増加を図るため、実習環境の整備等を行う実施主体に対して必要な支援を行う。								
2 主な事業内容 現在以上に看護教育実習生を受け入れる意欲のある施設の実習環境の改善のため、看護師養成の充実に向けた施設設備整備を行う実施主体に対して補助を行う。								
【補助内容】								
(1) 補助率: 2/3								
(2) 基準額: 県が必要と認めた額								
(3) 対象事業者: 県内医療機関(10箇所)								
(4) 対象経費: 施設・設備整備費								
(新) 看護教育教 材整備事業(医療 機関内の看護職員 の教育用の教材整 備)	(0)	(5,192)	(5,192)			(基金繰入金) (5,192)		
トータルコスト	0	5,192	5,192	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値: 5,724人(平成27年末))							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金(医療)」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 看護基礎教育を充実させるため、医療機関の図書・教材の整備を行う。								
2 主な事業内容 看護職員の養成に必要な図書・教材の整備を行う実施主体に対して補助を行う。								
【補助内容】								
(1) 補助率: 2/3								
(2) 基準額: 1か所当たり3,571千円								
(3) 対象事業者: 県内医療機関(4箇所)								
(4) 対象経費: 備品図書、教材等備品購入								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 看護教育教材整備事業（養成所での教育用の教材整備）	(0)	(2,772)	(2,772)			(基金繰入金) (2,772)		
トータルコスト	0	2,772	2,772	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金(医療)」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 看護基礎教育を充実させるため、看護師等養成所の図書・教材の整備を行う。								
2 主な事業内容 看護職員の養成に必要な図書・教材の整備を行う実施主体に対して補助を行う。								
【補助内容】								
(1) 補助率：2/3								
(2) 基準額：1か所当たり7,200千円								
(3) 対象事業者：看護師等養成所（県立を除く）（2箇所）								
(4) 対象経費：備品図書、教材等備品購入								
(新) 看護師等養成所施設・設備整備事業（施設整備）	(0)	(3,000)	(3,000)			(基金繰入金) (3,000)		
トータルコスト	0	3,000	3,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金(医療)」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理運営に必要な施設整備を行う。								
2 主な事業内容 老朽化等に伴う看護師等養成所の施設整備を行う。								
【補助内容】								
(1) 補助率：1/2								
(2) 基準額：1か所当たり3,000千円								
(3) 対象事業者：看護師等養成所（県立を除く）（2箇所）								
(4) 対象経費：看護師等養成所の施設整備								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
（新）看護師等養成所施設・設備整備事業（設備整備）	(0)	(500)	(500)			(基金繰入金) (500)		
トータルコスト	0	500	500	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	看護職員数の増（目標値：5,724人（平成27年末））							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理運営に必要な設備整備を行う。								
2 主な事業内容 老朽化等に伴う看護師等養成所の設備整備を行う。								
【補助内容】								
(1) 補助率：1/2								
(2) 基準額：1か所当たり1,000千円								
(3) 対象事業者：看護師等養成所（県立を除く）（1箇所）								
(4) 対象経費：看護師等養成所の設備整備								
（新）看護職員就業環境改善体制整備事業	(0)	(3,004)	(3,004)			(基金繰入金) (3,004)		
トータルコスト	0	(3,004)	(3,004)	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	看護職員数の増（目標値：5,724人（平成27年末））							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 慢性的な看護職員不足の解消を図るため、各病院において休憩施設等を整備し、離職防止の取組を行うことにより、定着促進を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 補助率：1/2								
(2) 基準額：1か所当たり19,404千円								
(3) 対象事業者：県内病院（4箇所）								
(4) 対象経費：仮眠室、休憩室、更衣室等の施設整備費（設計費、工事費、工事請負費）及び備品購入費								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
病院内保育所運営 事業	(21,400)	(9,844)	(31,244)			(基金繰入金) (9,844)		
トータルコスト	22,177	9,844	32,021	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるよう、勤務環境改善のための病院内保育所の運営費に対して補助を行い、看護師等の定着及び再就業の促進を図る。								
2 主な事業内容 (1) 補助率：2/3 (2) 基準額：14,766千円 (3) 対象事業者：鳥取大学医学部附属病院 (4) 対象経費：病院内保育所の運営に要する経費								
(新) 病院内保育 所施設整備事業	(0)	(7,748)	7,748			(基金繰入金) (7,748)		
トータルコスト	0	7,748	7,748	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 病院内保育所の整備を支援することにより、子どもを持つ看護職員、女性医師等の医療従事者が安心して勤務を継続し、または再就業を促進するための環境整備を行う。								
2 主な事業内容 (1) 補助率：1/2 (2) 基準額：15,497千円 (3) 対象事業者：鳥取赤十字病院 (4) 対象経費：病院内保育所の新築・増築・改修に要する経費								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児等保育 施設設備整備・運営 事業	(102,000)	(67,785)	(169,785)			(基金繰入金) 67,785		
トータルコスト	102,777	67,785	170,562	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるよう、勤務環境改善のために病児・病後児、夜間保育の実施及び保育所定数の一定数を他の医療機関の医療従事者の児童の保育に確保する病院内保育所の施設整備費に対して補助し、看護師等の定着及び再就業の促進を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 補助率：2/3								
(2) 基準額：県が必要と認めた額								
(3) 対象事業者：病院（1箇所）								
(4) 対象経費：病児・病後児等保育施設（共同利用型）の新築・増築・改修に要する経費								
(新) 医療機関の 電子カルテシステム 導入・更新事業	(0)	(1,125)	(1,125)			(基金繰入金) (1,125)		
トータルコスト	0	1,125	1,125	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
電子カルテシステムの導入を支援し、ITによる地域医療連携の実現の基盤を整備するとともに、医師、看護師等の医療従事者の負担軽減を図る。								
2 主な事業内容								
電子カルテシステムの新規整備又は更新を行う病院に対して支援する。								
【補助内容】								
(1) 補助率：1/2								
(2) 基準額：(新規整備) 許可病床数1床当たり450千円 (更新整備) 許可病床数1床当たり225千円								
(3) 対象事業者：病院・診療所（1箇所）								
(4) 対象経費：電子カルテシステムの新規導入又は更新整備に要する経費								

2目 医務費

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
（新）医療機関の 電子カルテサブシ ステム導入事業	(0)	(91,105)	(91,105)			(基金繰入金) (91,105)		
トータルコスト	0	91,105	91,105	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
電子カルテサブシステム（部門システム）の導入を支援し、ITによる地域医療連携の実現の基盤を整備するとともに、医師、看護師等の医療従事者の負担軽減を図る。								
2 主な事業内容								
電子サブカルテシステムの新規整備又は更新を行う病院に対して支援する。								
【補助内容】								
(1) 補助率：1/2								
(2) 基準額：許可病床数1床当たり225千円								
(3) 対象事業者：病院・診療所（7箇所）								
(4) 対象経費：電子カルテサブシステムの導入に要する経費								
医師等環境改善事業	(34,700)	(12,284)	(46,984)			(基金繰入金) (12,284)		
トータルコスト	35,477	12,284	47,761	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
病院勤務医や看護師の過重労働が医師・看護師不足の原因になっている。医師や看護師の確保対策として、事務作業負担を軽減し、本来の診療業務等に専念させるため、医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員を設置することを目的とする。								
2 主な事業内容								
医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員を平成26年度末時点に対して増員し、新たに採用等により配置した場合の人件費及び新たに派遣を受けた場合の委託料に対して補助を行う。								
【補助内容】								
(1) 補助率：1/2								
(2) 基準額：210千円/月								
(3) 対象事業者：垣田病院、谷口病院、鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、養和病院、医療法人真誠会、谷口病院（東伯サテライト）、ミオ・ファティリティ・クリニック、養和病院訪問看護ステーション仁風壮、仁厚会訪問看護リハビリステーションくらよし、鳥取生協病院								
(4) 対象経費：医師事務作業補助者、看護師事務作業代行者を新たに採用等により配置した場合の5名を上限とした人件費及び委託費								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 看護職員労働 環境改善事業	(0)	(19,635)	(19,635)			(基金繰入金) (19,635)		
トータルコスト	0	19,635	19,635	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,724人(平成27年末))							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金(医療)」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
慢性的な看護職員不足の解消を図るため、各病院において電動ベッド等の設備を整備し、離職防止の取組を行うことにより、定着促進を図る。								
2 主な事業内容								
看護職員の就労環境を改善するために行う、電動ベッド等の設備整備に助成する。								
(1) 補助率: 1/3								
(2) 基準額: 1か所当たり5,000千円								
(3) 対象事業者: 県内病院(20病院)								
(4) 対象経費: 電動ベッド等の設備整備								
産科医等確保支援事業	(12,047)	(5,020)	(17,067)			(基金繰入金) (5,020)		
トータルコスト	12,824	5,020	17,844	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金(医療)」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対してその一部を補助する。								
2 主な事業内容								
産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩取扱機関に対して、分娩件数に応じた補助を行う(事業者数の増加に伴う増額要求)。								
【補助内容】								
(1) 補助率: 1/3								
(2) 基準額: 10千円×分娩件数								
(3) 対象事業者: 鳥取県立中央病院、鳥取県立厚生病院、ミオ・ファティリティ・クリニック								
(4) 対象経費: 分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的して分娩取扱件数に応じ支給される手当								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課 (内線: 7228)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
平成27年度鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(医療分)	335,442	532,541	867,983	355,027			177,514	
トータルコスト	336,219	532,541	868,760	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	基金造成事務				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

今年度策定する「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画(平成27年度版)」に基づき事業を実施し、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組むため、消費税増収分を財源とする国の「医療介護提供体制改革推進交付金」及び県費を財源として、平成27年度鳥取県地域医療介護総合確保基金(医療分)を造成する。

なお、今回の造成については、現在、各都道府県において地域医療構想が策定段階にあることから、地域医療構想の策定に伴い今年度中に発生する整備需要等に対応するため、国において、予算額の一部(約1/3、約293億円)を留保したうえで交付されることとされており、留保分については、今年度後半に交付決定される予定である。

※「医療介護総合確保法」について

正式名称は「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」であり、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域包括ケアシステムの構築を目指すため、平成26年6月に成立したもの。医療法や介護保険法などの改正も盛り込まれている。

※「地域医療介護総合確保基金」について

医療介護総合確保法の趣旨に基づく事業を実施するための財源として、各都道府県で造成される基金。平成27年度は医療分と介護分に分かれており、今年度は国全体で医療分904億円、介護分724億円で、国と県の負担割合は2:1。国の財源としては、消費税増収分を財源とする「医療介護提供体制改革推進交付金」。

消費税増収分を財源としているため、毎年度基金が積み上げられる予定。また、基金の積み上げに併せて事業計画を策定することを義務づけられている。

2 主な事業内容

(1) 基金の造成額

532,541千円(国2/3、県1/3) (単位: 千円)

区分	基金造成額	内 訳	
		国(2/3)	県(1/3)
当初予算額	335,442	223,628	111,814
補正額	532,541	355,027	177,514
合計	867,983	578,655	289,328

(2) 「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に盛り込む事業概要

- 病床の機能分化・連携のために必要な事業
…病床の機能分化・連携の推進のための基盤整備(医療機関) など
- 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業
…在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備、訪問看護師養成への支援 など
- 医療従事者等の確保・養成のための事業
…看護職員の就労環境改善のための施設整備、地域医療支援センターの運営 など

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度と同基金を活用して実施した事業については、概ね計画どおりに実施している。
- 今後は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、地域医療構想の策定と並行して希望する場所で必要な医療・介護を受けられる体制を整備していくことが重要である。

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
周産期医療対策事業	5,039	1,500	6,539				1,500	
トータルコスト	6,592	1,500	8,092	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	契約手続き、協議会開催等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>安全、安心な出産ができる医療提供体制の整備のため、総合周産期母子医療センターである鳥取大学医学部附属病院を中心とする県内の周産期医療施設の患者情報等の管理等を行う周産期医療情報ネットワークシステムの参加医療機関の追加により不足する新規参加医療機関の初期設定費用を増額することで周産期医療連携体制の円滑な運用を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 周産期医療情報システムの運営等 1,500千円								
<ul style="list-style-type: none"> ・委託先：鳥取大学 ・委託経費：周産期医療情報システムのネットワークの新規参加医療機関の初期設定費用 								
災害派遣医療チーム(DMAT)訓練実施事業	1,825	5,037	6,862				5,037	
トータルコスト	8,037	5,037	13,074	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人	訓練・研修の企画・実施・運営				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>毎年中国5県が持ち回りで、DMAT（災害派遣医療チーム）に係る「中国地区DMAT連絡協議会実働訓練」及び「中国ブロック災害医療ロジスティックス研修会」を実施しているが、今年度は鳥取県が担当県であるため、当該訓練及び研修を本県で開催する。</p> <p>中国5県における迅速・効果的な広域災害医療体制の確保、関係機関の緊密な連携の強化、災害対応能力の向上を目的とし、もって、災害医療提供体制の充実を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(1) (臨) 中国地区DMAT連絡協議会実働訓練実施事業								
<p>鳥取県内で大規模地震が発生した場合に、迅速・効果的な広域災害医療体制を確保できるよう、中国地方5県のDMAT、県内の消防機関・医療機関等の関係機関が合同実働訓練を実施する。</p>								
(2) (臨) 中国ブロック災害医療ロジスティックス研修会及び中国地区DMAT連絡協議会開催経費								
<p>迅速・効果的な広域災害医療体制を確保できるよう、DMAT隊員等を対象に、DMAT活動のロジスティックス業務（災害現場での活動補助、活動に関する環境整備、記録、資機材の手配、関係機関との連絡・調整、安全・健康管理等）に係る研修等を行う。</p>								
区分	(1) 実働訓練	(2) ロジスティックス研修等	財源内訳					
当初予算額	625		0	国10/10				
補正額	4,195		842	単県				
合計	4,820		842					

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）専門医認定支援事業	0	1,468	1,468	1,468				
トータルコスト	0	1,468	1,468	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	交付申請、交付決定等				
工程表の政策目標（指標）	鳥取県地域医療支援センターの運営、各種貸し付け制度などを通じた医療人材確保を着実に推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新たな専門医制度における専門医養成プログラムの認定基準を踏まえ、「地域医療に配慮した専門医の養成プログラム」の作成を行う医療機関に対する支援を行う。

【対象となる養成プログラム】

- 総合診療専門医（※）の養成プログラム
- 地域で幅広く求められる診療領域で、都市部の基幹病院と地域の病院をローテーションする内容の養成プログラム

※総合診療専門医

日常的に頻度が高く、幅広い領域の疾病や傷害等について、適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供する医師。

2 主な事業内容

- （1）実施主体：鳥取大学医学部附属病院
- （2）補助率：1/2
- （3）財源内訳：国10/10
- （4）対象経費：養成プログラム作成者に係る人件費、旅費等
- （5）予算額：1,468千円

【参考】新たな専門医制度について

- 国が設置した「専門医の在り方に関する検討会」が平成25年4月にとりまとめた報告書において、以下のとおり示された。
 - ・医師は、基本領域（内科、外科等の18診療領域に、新たに設けられた「総合診療」を加えた19診療領域）のいずれか1つの専門医資格を取得。
 - ・専門医の養成は、大学病院等の基幹病院と地域の協力病院が病院群を構成して実施。
 - ・専門医の認定等は、新たに設けられた第三者機関（一般社団法人日本専門医機構）が行う。
 - ・平成29年度を目安に開始。

3目 保健師等指導管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
看護職員等充足対策費	債務負担行為 (604,056)	債務負担行為 (25,920)	債務負担行為 (629,976)				債務負担行為 (25,920)	
	636,591	8,640	645,231				8,640	
トータルコスト	647,462	8,640	656,102	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.4人	0.0人	1.4人	貸付金支払事務等				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内に就業する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の確保のため、各養成施設等に在学している学生に対して修学上必要な資金の貸付を行う。

2 主な事業内容

理学療法士等修学資金の貸付枠の拡大（現行80人→100人）

〔貸付枠を拡大する理由〕

県内の理学療法士等の慢性的な不足状況及び今春の鳥取市医療看護専門学校の開設により理学療法士等修学資金の平成27年度の応募者が貸付枠を大きく上回ったことを勘案し、県内就職の誘因効果が認められる修学資金の貸付枠を増やそうとするもの。

○県内の理学療法士等の不足状況（理学療法士等需要状況調査に基づく）

年度	H23	H24	H25	H26	H23～H26平均
不足数	126人	158人	128人	157人	142.3人

○修学資金応募者数

貸付枠	応募者数		
	H27	H26	増加数
80人	164人 （うち鳥取市医療看護 専門学校 76人）	105人	59人

※参考

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、国は回復期病床の増床等、病床機能の転換及び在宅で医療が受けられる体制整備・人材育成を進める方針を示しており、今後リハビリ専門職の需要はさらに増えていくことが見込まれる。

○貸付者決定の基本的な考え方

①過去の実績において、県外養成施設に比べ県内養成施設が県内就職率が高いため、県内養成施設の県内出身者を優先する。

※県内養成施設：YMCA米子医療福祉専門学校（H27応募者数：42人）
鳥取市医療看護専門学校（H27応募者数：76人） } 計118人

②高学年の者を優先とし、次に養成施設からの推薦順位が高い者から貸付者と決定する。

○理学療法士等修学資金の貸付額等

区分	国立・公立	私立
貸付月額	32,000円	36,000円

○返還免除

〔貸付期間：4年間、貸付額：月額36,000円の場合〕

→県内で6年間（4年間×1.5）就業した場合、1,728,000円が返還免除される。

3 これまでの取組状況、改善点

県内に就業する理学療法士等の確保のため、各養成施設等に在学し、免許取得後、県内で就業する意思のある学生に対し修学上必要な資金の貸付けを行っている。

修学資金借受者の約6割、県内養成所に限った場合は約7割が県内の病院、福祉施設等に就業しており、その人数は5年間で約250名にのぼっている。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

倉吉総合看護専門学校（電話：0858-22-1041）

7目 倉吉総合看護専門学校費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 倉吉総合看護専門学校管理運営費	50,402	4,495	54,897			(基金繰入金) 4,495		
トータルコスト	221,232	4,495	225,727	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	22.0人	0.0人	22.0人	教育の質の充実のための教材の購入				
工程表の政策目標(指標)	学生の確保と県内就職の促進							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
教育の向上・充実のための備品を購入する。								
2 主な事業内容								
(1) 在宅用ベッド：596千円								
在宅用のベッドを使用して演習を行うことにより、実際の現場に近い演習とする。								
(2) ソフィー産科シミュレーター：1,512千円								
医療機関での分娩介助の実習の前に、校内での演習をよりリアルな状況で行うことができる。								
(3) 母性総合シミュレーター：2,387千円								
様々な角度から妊婦の状態を把握する演習を可能にする。								

平成27年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費								
					うち福祉保健部			1項 社会福祉費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	399,699	63	399,762	382,400	63	382,463	178,728	18	178,746
2	給料	1,553,580		1,553,580	1,490,697		1,490,697	362,502		362,502
3	職員手当等	887,228		887,228	855,149		855,149	185,375		185,375
4	共済費	588,932		588,932	564,265		564,265	141,041		141,041
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	4,060		4,060	2,169		2,169	1,881		1,881
8	報償費	58,823	2,833	61,656	48,240	2,833	51,073	13,094	40	13,134
9	旅費	68,144	98	68,242	56,823	98	56,921	33,133	83	33,216
	費用弁償	9,891	25	9,916	8,051	25	8,076	4,850	10	4,860
	普通旅費	38,247		38,247	34,022		34,022	15,963		15,963
	特別旅費	20,006	73	20,079	14,750	73	14,823	12,320	73	12,393
10	交際費									
11	需用費	190,882		190,882	182,072		182,072	50,396		50,396
12	役務費	91,763	1,448	93,211	83,871	1,448	85,319	28,108		28,108
13	委託料	3,111,845	8,860	3,120,705	2,981,111	8,860	2,989,971	721,087	2,698	723,785
14	使用料及び賃借料	71,085		71,085	66,474		66,474	32,186		32,186
15	工事請負費	110,361		110,361	110,361		110,361	80,596		80,596
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	42,493	3,919	46,412	42,473	3,919	46,392	2,103		2,103
19	負担金、補助及び交付金	33,519,414	85,310	33,604,724	33,162,237	85,310	33,247,547	27,989,886	5,000	27,994,886
20	扶助費	1,757,265		1,757,265	1,755,465		1,755,465	1,098,105		1,098,105
21	貸付金	38,302	360	38,662	38,102	360	38,462	1,862		1,862
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料	1,986,709		1,986,709	1,986,709		1,986,709	1,986,709		1,986,709
24	投資及び出資金									
25	積立金	423,953		423,953	423,892		423,892	421,560		421,560
26	寄附金	1,250		1,250	1,250		1,250	50		50
27	公課費	83		83	83		83			
28	繰出金	1,435		1,435	1,435		1,435			
	予備費									
	計	44,907,306	102,891	45,010,197	44,235,278	102,891	44,338,169	33,328,402	7,839	33,336,241
財源内訳	国庫支出金	3,415,404	16,280	3,431,684	3,177,803	16,280	3,194,083	1,327,153	1,597	1,328,750
	地方債									
	その他	5,269,287	37,121	5,306,408	5,268,935	37,121	5,306,056	4,186,611	43	4,186,654
	一般財源	36,222,615	49,490	36,272,105	35,788,540	49,490	35,838,030	27,814,638	6,199	27,820,837

平成27年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		1項 社会福祉費								
		1目 社会福祉総務費			4目 老人福祉費			12目 障がい者自立支援事業費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	117,145		117,145	14,121	18	14,139	23,931		23,931
2	給料	362,502		362,502						
3	職員手当等	185,375		185,375						
4	共済費	132,022		132,022	2,006		2,006	3,474		3,474
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金									
8	報償費	958		958	3,476	40	3,516	3,290		3,290
9	旅費	7,167		7,167	8,827	83	8,910	11,372		11,372
	費用弁償	1,503		1,503	685	10	695	1,851		1,851
	普通旅費	4,670		4,670	3,105		3,105	5,246		5,246
	特別旅費	994		994	5,037	73	5,110	4,275		4,275
10	交際費									
11	需用費	21,995		21,995	5,675		5,675	18,179		18,179
12	役務費	7,376		7,376	5,055		5,055	10,682		10,682
13	委託料	138,611		138,611	105,092	1,047	106,139	429,695	1,651	431,346
14	使用料及び賃借料	8,707		8,707	4,523		4,523	13,150		13,150
15	工事請負費	38,398		38,398						
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費				1,303		1,303	30		30
19	負担金、補助及び交付金	482,065	5,000	487,065	17,038,831		17,038,831	3,831,024		3,831,024
20	扶助費	1,530		1,530				1,095,031		1,095,031
21	貸付金	1,862		1,862						
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料	1,973,713		1,973,713	12,936		12,936			
24	投資及び出資金									
25	積立金	1,610		1,610	399,833		399,833	3		3
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	3,481,036	5,000	3,486,036	17,601,678	1,188	17,602,866	5,439,861	1,651	5,441,512
財源内訳	国庫支出金	90,336		90,336	226,848	497	227,345	983,611	1,100	984,711
	地方債									
	その他	2,036,267		2,036,267	1,842,101	43	1,842,144	268,303		268,303
	一般財源	1,354,433	5,000	1,359,433	15,532,729	648	15,533,377	4,187,947	551	4,188,498

平成27年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		2項 児童福祉費								
		補正前	補正額	補正後	1目 児童福祉総務費			3目 母子福祉費		
補正前	補正額				補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬	191,379	45	191,424	77,952		77,952	13,529		13,529
2	給料	1,069,011		1,069,011	1,069,011		1,069,011			
3	職員手当等	639,466		639,466	639,466		639,466			
4	共済費	400,887		400,887	386,892		386,892	1,405		1,405
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	288		288						
8	報償費	34,688	2,793	37,481	9,146		9,146	6,715		6,715
9	旅費	21,042	15	21,057	10,493		10,493	904		904
	費用弁償	2,606	15	2,621	1,466		1,466	275		275
	普通旅費	16,224		16,224	7,617		7,617	519		519
	特別旅費	2,212		2,212	1,410		1,410	110		110
10	交際費									
11	需用費	125,815		125,815	17,861		17,861	578		578
12	役務費	53,020	1,448	54,468	13,465		13,465	768		768
13	委託料	2,197,566	6,162	2,203,728	225,006	752	225,758	31,075	945	32,020
14	使用料及び賃借料	33,083		33,083	9,486		9,486	528		528
15	工事請負費	29,765		29,765	29,765		29,765			
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	40,370	3,919	44,289	2,409		2,409			
19	負担金、補助及び交付金	4,945,562	80,310	5,025,872	3,163,897	80,310	3,244,207	22,005		22,005
20	扶助費	313,633		313,633	1,226		1,226	71,059		71,059
21	貸付金	36,240	360	36,600	36,240	360	36,600			
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	1,969		1,969	1,969		1,969			
26	寄附金									
27	公課費	83		83						
28	繰出金	1,435		1,435				1,435		1,435
	予備費									
	計	10,135,302	95,052	10,230,354	5,694,284	81,422	5,775,706	150,001	945	150,946
財源内訳	国庫支出金	1,560,746	14,683	1,575,429	500,409	13,738	514,147	45,957	945	46,902
	地方債									
	その他	1,056,126	37,078	1,093,204	449,880	30,366	480,246	5,541		5,541
	一般財源	7,518,430	43,291	7,561,721	4,743,995	37,318	4,781,313	98,503		98,503

平成27年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費			4款 衛生費					
		うち福祉保健部			補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部		
		2項 児童福祉費						補正前	補正額	補正後
		5目 児童福祉施設費								
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬	95,646	45	95,691	152,268	18	152,286	88,558	18	88,576
2	給料				1,472,202		1,472,202	728,703		728,703
3	職員手当等				821,341		821,341	434,453		434,453
4	共済費	11,904		11,904	542,760		542,760	270,136		270,136
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	288		288	12,419		12,419	12,419		12,419
8	報償費	18,827	2,793	21,620	53,519	1,353	54,872	33,904	1,353	35,257
9	旅費	9,545	15	9,560	73,966	2,636	76,602	42,512	2,636	45,148
	費用弁償	815	15	830	8,860	7	8,867	4,642	7	4,649
	普通旅費	8,038		8,038	36,824	673	37,497	19,031	673	19,704
	特別旅費	692		692	28,282	1,956	30,238	18,839	1,956	20,795
10	交際費									
11	需用費	107,226		107,226	187,556	285	187,841	79,355	285	79,640
12	役務費	17,143	1,448	18,591	69,840	40	69,880	35,851	40	35,891
13	委託料	232,468	4,465	236,933	1,111,707	10,586	1,122,293	492,146	10,586	502,732
14	使用料及び賃借料	23,007		23,007	85,031	882	85,913	38,270	882	39,152
15	工事請負費				168,510		168,510	13,013		13,013
16	原材料費				83,562		83,562			
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	37,961	3,919	41,880	25,652	4,495	30,147	6,386	4,495	10,881
19	負担金、補助及び交付金	9,333		9,333	6,003,390	664,613	6,668,003	5,280,177	664,613	5,944,790
20	扶助費	8,230		8,230	1,490,312		1,490,312	1,490,312		1,490,312
21	貸付金				1,036,217	47,640	1,083,857	912,889	8,640	921,529
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料				24,358		24,358	24,358		24,358
24	投資及び出資金				50,000		50,000			
25	積立金				354,296	532,541	886,837	344,551	532,541	877,092
26	寄附金				36,200		36,200	30,500		30,500
27	公課費	83		83	57		57	50		50
28	繰出金									
	予備費									
	計	571,661	12,685	584,346	13,855,163	1,265,089	15,120,252	10,358,543	1,226,089	11,584,632
財源内訳	国庫支出金	15,367		15,367	1,870,761	356,495	2,227,256	1,489,145	356,495	1,845,640
	地方債				23,000		23,000	23,000		23,000
	その他	461,977	6,712	468,689	2,546,389	706,640	3,253,029	2,221,923	667,640	2,889,563
	一般財源	94,317	5,973	100,290	9,415,013	201,954	9,616,967	6,624,475	201,954	6,826,429

平成27年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		1項 公衆衛生費						4項 医薬費		
		補正前	補正額	補正後	7目 特定疾患対策費			補正前	補正額	補正後
補正前	補正額				補正後					
1	報酬	47,121	18	47,139	7,217	18	7,235	37,265		37,265
2	給料	136,863		136,863				277,425		277,425
3	職員手当等	77,937		77,937				184,543		184,543
4	共済費	55,928		55,928	2,498		2,498	102,251		102,251
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	12,384		12,384	10,032		10,032	35		35
8	報償費	13,520	60	13,580	325	60	385	20,192	1,293	21,485
9	旅費	18,410	7	18,417	435	7	442	21,724	2,629	24,353
	費用弁償	2,709	7	2,716	21	7	28	1,825		1,825
	普通旅費	7,466		7,466	293		293	9,317	673	9,990
	特別旅費	8,235		8,235	121		121	10,582	1,956	12,538
10	交際費									
11	需用費	32,910		32,910	823		823	34,380	285	34,665
12	役務費	16,659		16,659	2,698		2,698	12,608	40	12,648
13	委託料	289,708	9,086	298,794	54,395	9,086	63,481	187,371	1,500	188,871
14	使用料及び賃借料	11,498	92	11,590	3,759	92	3,851	16,891	790	17,681
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費							6,341	4,495	10,836
19	負担金、補助及び交付金	408,570		408,570	387		387	4,871,225	664,613	5,535,838
20	扶助費	1,490,192		1,490,192	910,410		910,410	120		120
21	貸付金							912,889	8,640	921,529
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料	24,358		24,358						
24	投資及び出資金									
25	積立金	76		76				344,475	532,541	877,016
26	寄附金							30,500		30,500
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	2,636,134	9,263	2,645,397	992,979	9,263	1,002,242	7,060,235	1,216,826	8,277,061
財源内訳	国庫支出金	1,057,255		1,057,255	481,288		481,288	431,890	356,495	788,385
	地方債	12,000		12,000						
	その他	36,869		36,869	77		77	2,185,037	667,640	2,852,677
	一般財源	1,530,010	9,263	1,539,273	511,614	9,263	520,877	4,443,308	192,691	4,635,999

平成27年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		4項 医薬費								
		2目 医務費			3目 保健師等指導管理費			7目 倉吉総合看護専門学校費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	6,210		6,210	8,151		8,151	10,393		10,393
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費	126		126	1,280		1,280	771		771
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	35		35						
8	報償費	3,408	1,293	4,701	708		708	9,641		9,641
9	旅費	10,650	2,629	13,279	1,524		1,524	4,882		4,882
	費用弁償	795		795	34		34	717		717
	普通旅費	2,736	673	3,409	492		492	3,035		3,035
	特別旅費	7,119	1,956	9,075	998		998	1,130		1,130
10	交際費									
11	需用費	8,743	285	9,028	565		565	12,650		12,650
12	役務費	5,604	40	5,644	339		339	3,321		3,321
13	委託料	142,666	1,500	144,166	26,629		26,629	1,159		1,159
14	使用料及び賃借料	7,970	790	8,760	327		327	3,964		3,964
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費				15		15	3,035	4,495	7,530
19	負担金、補助及び交付金	2,145,290	664,613	2,809,903	217,401		217,401	586		586
20	扶助費									
21	貸付金	295,920		295,920	616,969	8,640	625,609			
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	344,475	532,541	877,016						
26	寄附金	30,500		30,500						
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	3,001,597	1,203,691	4,205,288	873,908	8,640	882,548	50,402	4,495	54,897
財源内訳	国庫支出金	423,512	356,495	780,007	1,977		1,977			
	地方債									
	その他	2,108,448	663,145	2,771,593	22,363		22,363	24,468	4,495	28,963
	一般財源	469,637	184,051	653,688	849,568	8,640	858,208	25,934		25,934

(単位：千円)

節	款項目	福祉保健部 合計		
		補正前	補正額	補正後
1	報酬	471,691	81	471,772
2	給料	2,219,400		2,219,400
3	職員手当等	1,289,602		1,289,602
4	共済費	834,401		834,401
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	賃金	14,588		14,588
8	報償費	82,602	4,186	86,788
9	旅費	100,243	2,734	102,977
	費用弁償	12,899	32	12,931
	普通旅費	53,388	673	54,061
	特別旅費	33,956	2,029	35,985
10	交際費			
11	需用費	262,114	285	262,399
12	役務費	119,792	1,488	121,280
13	委託料	3,473,419	19,446	3,492,865
14	使用料及び賃借料	104,804	882	105,686
15	工事請負費	123,374		123,374
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費	48,859	8,414	57,273
19	負担金、補助及び交付金	39,029,455	749,923	39,779,378
20	扶助費	3,245,777		3,245,777
21	貸付金	950,991	9,000	959,991
22	補償、補填及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料	2,159,067		2,159,067
24	投資及び出資金			
25	積立金	768,443	532,541	1,300,984
26	寄附金	31,750		31,750
27	公課費	133		133
28	繰出金	1,435		1,435
	予備費			
	計	55,331,940	1,328,980	56,660,920
財源内訳	国庫支出金	4,794,859	372,775	5,167,634
	地方債	23,000		23,000
	その他	7,490,858	704,761	8,195,619
	一般財源	43,023,223	251,444	43,274,667

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
3 款 民生費		
1 項 社会福祉費		
1 目 社会福祉総務費		
負担金、補助及び交付金	生活困窮者就労支援を通じた地域づくりモデル事業補助金	5,000
4 目 老人福祉費		
報酬	高齢者権利擁護支援事業プロポーザル審査委員	2人
2 項 児童福祉費		
1 目 児童福祉総務費		
報酬	療育園電子カルテ整備事業選考審査委員	5人
負担金、補助及び交付金	地域子ども・子育て支援交付金	23,104
	鳥取県子ども・子育て支援整備交付金	11,984
	鳥取県地域少子化対策強化交付金	10,000
	小規模保育設置促進事業補助金	30,366
	地域子育て支援拠点の環境改善事業	4,856
貸付金	鳥取県保育士等修学資金貸付金	360
5 目 児童福祉施設費		
報酬	療育園電子カルテ整備事業選考審査委員	5人
4 款 衛生費		
1 項 公衆衛生費		
7 目 特定疾患対策費		
報酬	難病医療等システム再構築事業選考審査委員	2人
4 項 医薬費		
2 目 医務費		
負担金、補助及び交付金	医療情報ネットワーク整備事業補助金	208,386
	モバイル端末の活用による訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築整備補助金	3,288
	精神科医療機関機能分化推進事業補助金	△ 164,554
	地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業補助金	5,498
	急性期医療充実設備整備事業補助金	80,000
	病床の機能分化・連携推進基盤整備事業補助金	178,917
	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業補助金	5,000
	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施補助金	2,446
	在宅医療推進事業補助金	50,316
	精神科訪問看護ステーションのサテライト設置支援事業補助金	1,800
	訪問看護ステーション支援事業補助金	1,652
	在宅歯科診療設備整備事業補助金	8,057
	在宅医療(薬科)研修事業補助金	500
	在宅医療(薬科)研修設備整備事業補助金	14,000
	産婦人科待機医師支援事業補助金	70
	周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業補助金	9,619
看護職員災害ボランティア研修開催支援事業補助金	1,000	

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
	看護教育実習環境改善施設設備整備事業補助金	10,377
	看護教育教材整備事業 (医療機関内の看護職員の教育用の教材整備) 補助金	5,192
	看護教育教材整備事業 (養成所での教育用の教材整備) 補助金	2,772
	看護師等養成所施設・設備整備事業 (施設整備) 補助金	3,000
	看護師等養成所施設・設備整備事業 (設備整備) 補助金	500
	看護職員就労環境改善体制整備事業補助金	3,004
	歯科衛生士・歯科技工士養成所設備整備事業補助金	16,014
	薬剤師不足に対応するための自動錠剤供給機整備事業補助金	1,745
	病院内保育所運営事業補助金	9,844
	病院内保育所施設整備事業補助金	7,748
	病児・病後児等保育施設設備整備・運営事業補助金	67,785
	医療機関の電子カルテシステム導入・更新事業補助金	1,125
	医療機関の電子カルテサブシステム導入事業補助金	91,105
	医師等環境改善事業補助金	12,284
	看護職員労働環境改善事業補助金	19,635
	産科医等確保支援事業補助金	5,020
	専門医認定支援事業補助金	1,468
	積立金 鳥取県地域医療介護総合確保基金積立金	532,541
3目	保健師等指導管理費	
	貸付金 看護職員等修学資金貸付金	8,640

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳					
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源		
						国庫支出金	地方債	その他			
平成27年度 鳥取県保育士等修学資 金貸付金	6,480			平成28年度から 平成29年度まで	6,480					千円	6,480
平成27年度 療育園電子カルテ整備委 託	24,555			平成28年度から 平成32年度まで	24,555						24,555
平成27年度 難病医療等システム再構 築委託	5,720			平成28年度から 平成32年度まで	5,720						5,720

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

変更分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
補正前の額	千円									
平成27年度 看護学生等修学資金貸付 金	604,056			平成28年度から 平成31年度まで	604,056					604,056
補正額	25,920			平成28年度から 平成31年度まで	25,920					25,920
補正後の額	629,976			平成28年度から 平成31年度まで	629,976					629,976

<p>条例名等</p>	<p>鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 鳥取県立中部療育園で予防接種を行うことに伴い、予防接種時に徴収する使用料について定める。</p> <p>2 概要 (1) 鳥取県立中部療育園において予防接種時に徴収する使用料の額は、診療報酬の額を勘案して規則で定める。 (2) 施行期日は、公布日とする</p> <p>(参考) ＜改正の背景＞ ・県内療育機関のうち、総合療育センター及び鳥取療育園では、インフルエンザの予防接種を実施している。 ・中部療育園については、外来診療の体制の問題等でインフルエンザの予防接種を実施していなかったが、平成27年度から診療援助を受ける厚生病院の医師の勤務時間が大幅に拡充されたため、中部療育園の利用児に対しても接種できるよう改正するもの。</p>

鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例（昭和 39 年鳥取県条例第 11 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>（障害児入所施設及び児童発達支援センターにおける使用料等の徴収）</p> <p>第 7 条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 鳥取県立鳥取療育園（以下「鳥取療育園」という。）及び鳥取県立中部療育園（以下「中部療育園」という。）の利用については、次に定める額の使用料を徴収する。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 予防接種にあっては、診療報酬の算定方法に準じて算定した額に100分の108を乗じて得た額を勘案して規則で定める額</p> <p>4～6 略</p>	<p>（障害児入所施設及び児童発達支援センターにおける使用料等の徴収）</p> <p>第 7 条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 鳥取県立鳥取療育園（以下「鳥取療育園」という。）及び鳥取県立中部療育園（以下「中部療育園」という。）の利用については、次に定める額の使用料を徴収する。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) <u>鳥取療育園</u>における予防接種にあっては、診療報酬の算定方法に準じて算定した額に100分の108を乗じて得た額を勘案して規則で定める額</p> <p>4～6 略</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

件名	議会の委任による専決処分の報告について （4）鳥取県附属機関条例の一部改正について （平成 27 年 8 月 7 日専決）												
提出理由及び概要	<p>1 提出理由</p> <p>医療法の一部改正に伴い、附属機関（鳥取県医療安全推進協議会）の調査審議事項について定めた規定中、医療法の引用する条項を改める。</p> <p>2 概要</p> <p>（1）見直しを行う附属機関とその内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">改正後</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">改正前</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">調査審議する事項</th> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">鳥取県医療安全推進協議会</td> <td>医療法第 6 条の 13 第 1 項の規定により設置する鳥取県医療安全支援センターの運営に関する事項</td> <td style="text-align: center;">鳥取県医療安全推進協議会</td> <td>医療法第 6 条の 11 第 1 項の規定により設置する鳥取県医療安全支援センターの運営に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）見直しの理由</p> <p>医療事故に係る調査の仕組みが新たに医療法に位置付けられ、条ずれが起こったため。</p> <p>3 施行期日</p> <p>平成 27 年 10 月 1 日</p>	改正後		改正前		名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項	鳥取県医療安全推進協議会	医療法第 6 条の 13 第 1 項の規定により設置する鳥取県医療安全支援センターの運営に関する事項	鳥取県医療安全推進協議会	医療法第 6 条の 11 第 1 項の規定により設置する鳥取県医療安全支援センターの運営に関する事項
改正後		改正前											
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項										
鳥取県医療安全推進協議会	医療法第 6 条の 13 第 1 項の規定により設置する鳥取県医療安全支援センターの運営に関する事項	鳥取県医療安全推進協議会	医療法第 6 条の 11 第 1 項の規定により設置する鳥取県医療安全支援センターの運営に関する事項										

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県医療安全推進協議会	医療法第6条の13第1項の規定により設置する鳥取県医療安全支援センターの運営に関する事項	鳥取県医療安全推進協議会	医療法第6条の11第1項の規定により設置する鳥取県医療安全支援センターの運営に関する事項
略		略	

附 則

この条例は、平成27年10月1日から施行する。

長期継続契約の締結状況について

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
	西部総合事務所	物品 保守	非常通報装置	1式	広島県広島市中区立町2番27号 NTTファイナンス株式会社 中国支店	1,465,128	平成27年7月1日 ～平成34年6月30日	鳥取県西部総合事務所福祉保健局